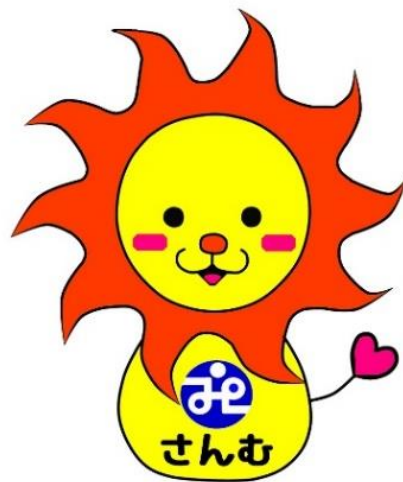


第14回山武市健康福祉まつり

企画ブース出展申込書



【締切：令和6年 8月30日（金）必着】

※下記の社会福祉協議会事務所へ提出してください。

受付時間：8：30～17：15（平日）

（福）山武市社会福祉協議会事務所所在地

- 【事務局】 山武市白幡 1627（成東老人福祉センター内）
電話 0475-82-7102
- 【山武連絡所】 山武市埴谷 1868-14（山武福祉センター内）
電話 0475-89-2121
- 【蓮沼連絡所】 山武市蓮沼ハ 233（蓮沼出張所内）
電話 0475-86-3126
- 【松尾連絡所】 山武市松尾町五反田 3012（松尾IT保健福祉センター内）
電話 0479-86-5898

山武市健康福祉まつり実行委員会（山武市社会福祉協議会内）

第14回山武市健康福祉まつり企画ブース出展者募集要領

◎ 企画ブースとは・・・

会場内に設置した区画（1区画：約3.6×2.7）内において、地域福祉活動を行う団体や個人が、地域福祉活動のPRや社会参加の場として活用していただくイベントスペースです。

1. 募集内容

「地域から始めよう 健康と福祉のまちづくり」をテーマに掲げ、第14回山武市健康福祉まつりの企画ブースの出展者を募集します。

・日時： 令和6年10月20日（日）10:00～14:00

（※荒天等による中止の場合は10/18(金)13:00にホームページにて発表します）

・会場： 山武市松尾交流センター洗心館駐車場（山武市松尾町松尾40-2）

2. 出展者資格

健康福祉まつりの趣旨〔地域福祉の推進〕に賛同し、下記の項目（①②）をみたす団体・個人です。（※ 営利目的の団体・個人は出展できません）

①山武市内で現在、地域福祉活動を行っている団体や個人

②当日、活動のPRを行うこと

※ なお、「8. 出展にあたっての条件」を確実に厳守できる団体・個人に限ります。また、申込書の提出をもって、これに同意したものとさせていただきます。

3. 申込み方法

指定の申込書に必要事項をご記入のうえ、最寄りの山武市社会福祉協議会事務所へ直接ご持参ください。

※ 火気器具等を使用する出展者は、参加申込書提出と同時に別紙「露店等配置図」を必ず提出してください。

4. チャリティ料金

1区画につき1,000円

（説明会終了後に申し込みを取消しされた場合の返金はできませんのであらかじめご了承ください。）

※チャリティ料金は出展決定後に行う「企画ブース出展者説明会」にて納入してください。

また、チャリティ料金は山武市社会福祉協議会の福祉車両及び貸出し物品等の整備費として活用させていただきます。

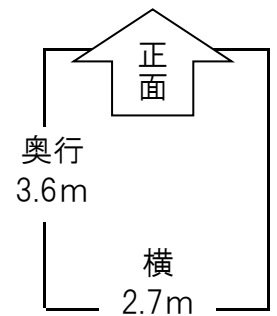
5. 募集区画数

75区画（1区画のスペースは、約3.6m×2.7m）

※申し込み数が募集区画数を超えた場合は、調整させていただきます。

※原則として1団体1区画ですが、1区画以上の区画が必要な場合は、申込時にご相談ください。

※企画ブースの配置は、健康福祉まつり企画実行スタッフ【会場班】にて決定させていただきます。



6. 募集期間

令和6年8月9日（金）～8月30日（金）【午後5時15分（休日は除く）】

※締切厳守でお願いします。なお、先着順ではございません。

7. 出展の決定

出展申込者には、募集期間終了後、葉書にて仮決定の可否と説明会のご案内を通知いたします。

※説明会への出席と関係書類の提出をもって、正式に出展決定（可）となります。

8. 出展にあたっての条件 (1)～(13)項目

(1) 出展の際に必要なもの（テント、机、イス等）は、すべて各自でご用意ください。館内の物等は使用することができません。

(2) 電源はありませんので、必要に応じ各自で発電機等をご用意ください。

(3) 各ブースでゴミ箱を設置し、ゴミは必ずお持ち帰りください。

(4) 資機材の搬入・搬出については、所定の時間内であれば会場内に車両を乗り入れることができます。事故に注意し迅速な搬入搬出にご協力ください。

【搬入時間】 8時00分～9時00分まで

【搬出時間】 閉会宣言の後 14時15分～（※来場者が少なくなってから）

(5) 搬入後は必ず指定の駐車場へ駐車してください。

（1区画1枚駐車券を発行します。）

(6) 食べ物を販売する場合は、営業許可書（屋外営業可能な届出をしているもの。）があればご提出ください。許可書が無い場合は、別紙「**取り扱える品目等**」を確認し申込みをお願いします。検便検査は任意となりますが、健康福祉まつり開催3日前から体調チェックを行い当日体調がすぐれない場合は、食品取り扱いに従事することはご遠慮ください。

※出展にあたっては、酒類の販売は行わないでください。

(7) 会場内で火気を使用する場合は、火災予防や事故防止を徹底してください。
（※使用火気器具に見合う消火器具をご用意ください。消火器の場合は使用期限内のものに限ります）

(8) 暴風雨など危険を伴う荒天の場合や集団感染等の恐れがある場合は中止となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

【中止の場合は10月18日（金）13：00に本会ホームページにて発表します。】

※下記QRコードをご活用ください

(9) 詳細は、「企画ブース出展者説明会」にてご説明いたしますので必ずご出席ください。（説明会に出席いただけない場合は、出展できません。）

説明会 日時： 令和6年 9月25日（水）19：00～
場所： 成東老人福祉センター 大会議室

(10) 健康福祉まつりが円滑に運営できるよう、準備や後片付け等にご協力ください。

(11) 開会式・閉会式にご参加ください（1名以上）。また、販売等は必ず開会式終了後（10時15分頃予定）に行ってください。

(12) 閉会式が終了するまで、ブースの片付け・撤収は行わないでください。

(13) グループ内の方々へ参加条件の周知の徹底をお願いします。

出展に関するお問合せ先

社会福祉法人山武市社会福祉協議会 【会場運営班】

住 所 〒289-1306 山武市白幡1627

電 話 0475(82)7102 FAX 0475(82)7318

メールアドレス sammushakyo@etude.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <https://sammushakyo.sakura.ne.jp/>



↑ 社協 HP 用
QR コード

No.

第14回山武市健康福祉まつり 企画ブース出展申込書【 区画分】

※ 原則として1団体・個人1区画です。

ふりがな		ふりがな	
出展者名 (プログラム記載名)		連絡先氏名	
住所	〒	電話	()
		携帯	()
		FAX	()
参加人数	名	車両 ナンバー	※当日使用する車両ナンバーを記入
参加の目的	※出展者選考の資料となりますので具体的に書いてください。 (例：福祉活動のPR、ボランティア活動資金の確保など)		
企画の内容	※実施方法、販売物などできるだけ具体的に書いてください。		
確認事項	販売行為 <input type="checkbox"/> 有(営業目的ではありません) <input type="checkbox"/> 無 ※営業目的の場合は申込できません。		
	食品の取り扱い <input type="checkbox"/> 有(調理/ <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無)・ <input type="checkbox"/> 無 ※有は①へ		
	① 営業許可証(屋外営業許可のもの) <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 ※有は写しを提出。無は②へ		
	② 提供できない食品が含まれている場合は申込できません。 <input type="checkbox"/> はい、含まれていません。		
	火気器具 <input type="checkbox"/> 使用する・ <input type="checkbox"/> 使用しない ※使用する場合は以下も記入。		
	① 火気器具() 例:ガスコンロ、鉄板焼き器、ホットプレートなど		
	② 燃料種類() 例:プロパンガス、カセットガス、炭など		
③ 発電機使用 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 消火用具()			
PRコメント	※出展内容、PR等を40字以内でご記入ください。(チラシに記載します。)		

※ このイベントを知ったきっかけ(該当するものに○印)

- | | | | |
|------------|--------|------------|------------|
| ① 市の広報紙 | ② 防災無線 | ③ ダイレクトメール | ④ 社協ホームページ |
| ⑤ ポスター、チラシ | ⑥ くちコミ | ⑦ その他() | |

※ 記入後、再度ご確認いただき、記入漏れのないようにお願いします。

露店等配置図

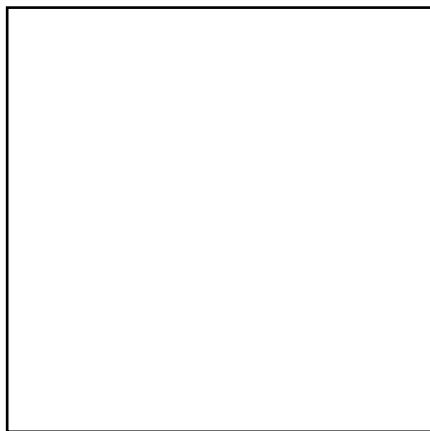
企画ブースNo. _____ ← 事務局で記入

出展名			
代表者		連絡先	
対象火気器具 (数)	ガスコンロ、カセットガス、鉄板焼き器、蒸し器、 ホットプレート、その他 ()		
燃料の種類 (数)	プロパンガス (kg× 本)、 ガソリン (ℓ)、 炭 (kg)、薪 (kg)、その他 ()		
消火用具 (数)	消火器 (本)、その他 ()		
その他	発電機使用 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 、他 ()		

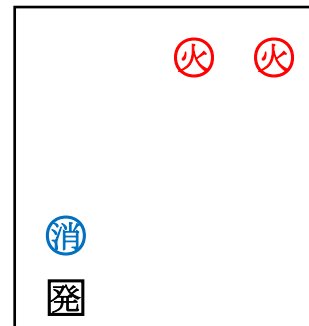
企画ブース配置図

下記に 消 (消火器) は青字、火 (火気器具) は赤字、発 発電機の印をお願いします。

正 面



(例)



※ 火気器具を使用する団体は、消防署に提出する「露店等開設届出書」の添付資料にしますのでご記入をお願いします。

取り扱える品目等

(1)既に千葉県内一円で「屋台・露店等での飲食店営業」又は「自動車を利用して行う 営業」の許可を有している者や「臨時施設での飲食店営業」の許可を有している者

それぞれの許可条件の範囲内で営業可能です。

(2)既に営業届出済の者

営業届出で認められている範囲内で営業可能です。

(3)(1)、(2)以外の者で営業に該当しない出店者

「屋台・露店等での飲食店営業取扱要綱」に準拠します。

ア 提供できない食品

- ・ 米飯類(例:おにぎり、カレーライス)
- ・ 調理パン類(例:サンドイッチ、ハンバーガー)
- ・ 漬物(例:きゅうりの1本漬け等の浅漬け)
- ・ 生食用野菜、生食用鮮魚介類、生食用食肉、生卵（原材料として使用し、加熱調理して提供する場合を除く。）
- ・ 冷蔵保存を要する生クリーム類及び乳類（原材料として使用し、加熱調理して提供する場合を除く。）

イ 提供できる食品（営業に該当しない出店者）

分類	取扱品目例	備考
加熱調理食品	調理工程が簡易で、客への提供を行う直前に加熱調理を行うもの。 おでん、焼鳥、たこ焼、いか焼、焼そば、お好み焼、ドッグ類、ラーメン、今川焼、ドーナッツ、焼だんご類、焼まんじゅう類	同一開催日に取り扱うことができるのは1分類1品目まで。
非加熱調理食品	かき氷、ところてん、アイスクリーム類（ディッシュアップアイス及び押し出し式アイス）	併せて飲料も取り扱える。
その他	チョコバナナ、りんご飴、わたあめ	
飲料	(ア) 缶、瓶、ペットボトル、ディスペンサー等に密封充填された清涼飲料水及び酒類を、その場で開封しコップ等に直接注ぐ。 (イ) (ア) の清涼飲料水同士、酒類同士及び清涼飲料水と酒類を提供するコップに直接注ぐ。 (ウ) コーヒー、紅茶等を熱湯により抽出し、提供 (エ) (ア) から (ウ) に氷を加えて提供	同一開催日に取り扱うことができる品目数に制限はない。

※なお、包装品を仕入れて販売のみをする場合であっても、食品営業許可や営業届が必要な場合があります。不明点については保健所にお問い合わせください。